

2019年8月6日

各位

会社名 株式会社SANKYO
 代表者 代表取締役 筒井 公久
 社 長
 (コード番号 6417 東証第1部)
 問合せ先 常務執行役員 大島 洋子
 管理本部長
 (TEL. 03-5778-7777)

**連結子会社の会社分割(新設分割)、及び新設会社株式の譲渡に
 関する基本合意書の締結に関するお知らせ**

当社は、2019年8月6日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社三共クリエイト(以下「SC社」といいます。)が運営するゴルフ場運営事業(以下「ゴルフ事業」といいます。)を新設分割により新設会社(以下「新設会社1」といいます。)に承継するとともに、SC社が運営する不動産賃貸事業(以下「不動産賃貸事業」といいます。)の一部を新設分割により新設会社(以下「新設会社2」といいます。)に承継し、分割会社であるSC社に割り当てられた新設会社1及び新設会社2の全株式を剰余金の配当として当社が交付を受けたうえ(以下「本会社分割」といいます。)で、当該新設会社2社の全株式を株式会社マーフコーポレーション(以下「マーフコーポレーション」といいます。)へ譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)する旨の基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)の締結を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割及び本株式譲渡は、いずれも当社連結業績に与える影響は軽微であり有価証券上場規程における開示義務は生じておりませんが、本株式譲渡の相手先が、主要株主のマーフコーポレーションであるため、重要性に鑑みてお知らせいたします。

また、当社は、本日付で公表しております「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」のとおり、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの実施を決定するとともに、マーフコーポレーションとの間で当該公開買付けに係る応募契約を締結しておりますが、詳細につきましては当該公表の内容をご参照ください。

1. 本会社分割及び本株式譲渡の目的と日程

(1) 目的

当社グループは、成長性の維持と収益性の向上を実現するため、① 規制環境等の変化への迅速な対応、及び② 収益力強化に向けた取り組みの2点を対処すべき課題として、経営資源を遊技機関連事業に集中投入する中長期の経営戦略を掲げ、各施策を検討・実施してまいりました。

このような状況のもと、当社は、当該経営戦略を更に推進すべく、SC社が運営するゴルフ事業及び不動産賃貸事業の一部を譲渡することを決定いたしました。

(2) 本会社分割及び本株式譲渡の日程

基本合意書締結日	2019年8月6日
新設分割計画承認取締役会決議日 (SC社)	2019年8月6日
新設分割計画承認株主総会決議日 (SC社)	2019年8月22日(予定)
会社分割効力発生日	2019年10月1日(予定)

株 式 譲 渡 日	2019年10月1日(予定)
-----------	----------------

2. 本株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社マーフコーポレーション	
(2) 所 在 地	東京都港区	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 毒島 秀行	
(4) 事 業 内 容	有価証券の保有及び運用業務、不動産の保有及び管理並びに賃貸借業務	
(5) 資 本 金	9,060万円	
(6) 当社と当該会社の関係	資 本 関 係	マーフコーポレーションは当社株式を 28,346,000 株 (所有割合 (注) 34.92%) 所有しております。
	人 的 関 係	当社の代表取締役である毒島秀行がマーフコーポレーションの代表取締役を兼務するとともに、当社の監査役である石山俊明がマーフコーポレーションの取締役を兼務しております。
	取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	マーフコーポレーションは当社の主要株主であり、関連当事者に該当いたします。

(注) 所有割合とは、当社が 2019 年 8 月 6 日に公表した「2020 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2019 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数(89,597,500 株)から同日現在の当社が所有する自己株式数(8,422,134 株)を控除した株式数(81,175,366 株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。)をいいます。

3. 関連当事者取引に関する事項

本株式譲渡の相手先であるマーフコーポレーションは、当社株式を 28,346,000 株 (所有割合 34.92%) 所有する関連当事者であることから、本株式譲渡は、関連当事者との取引等に該当いたします。また、マーフコーポレーションは、当社の代表取締役会長である毒島秀行が議決権の 100%を所有する資産管理会社であり、同氏が、マーフコーポレーションの代表取締役を兼務するとともに、当社の監査役である石山俊明が同社の取締役を兼務しております。

当社は、関連当事者間の取引について会社や株主共同の利益を害することのないよう、取締役会において、関連当事者を除いた上で審議しております。また当社は、関連当事者間の取引を行う場合、社会通念上の一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、取引内容及び条件の妥当性につきましても、取締役会において十分な審議のうえ、その決議をもって取引を実施しております。

本株式譲渡につきましては、当社代表取締役会長である毒島秀行は、マーフコーポレーションの議決権の 100%を所有するとともに同社の代表取締役を兼務しており、本株式譲渡に関して特別利害関係を有することから、本株式譲渡に関する事前の協議及び交渉には当社の立場からは参加しておらず、当社取締役会における審議及び決議にも参加しておりません。また、当社監査役である石山俊明は、マーフコーポレーションの取締役を兼務しているため、利益相反の疑いを回避し、当社における意思決定の公正性及び中立性を保つ観点から、本株式譲渡に関する当社取締役会における審議に参加しておらず、当社取締役会の決議に対して意見を述べることを差し控えております。そして、当社代表取締役会長である毒島秀行を除くすべての取締役が上記の決議に参加し、決議に参加した取締役の全員一致により本基本合意書の締結を決議するとともに、当社監査役である石山俊明を除く監査役全員から、本基本合意書の締結について異議がない旨の意見が述べられております。

さらに当社は、本株式譲渡にあたって、当社及びマーフコーポレーションから独立した第三者算定機関から取得した鑑定書等の客観的な指標を基に、マーフコーポレーションと協議のうえ譲渡価格を決定しており、取引内容・取引条件等は適切であると判断しております。

4. 今後の見通し

本株式譲渡が当社の連結業績に与える影響は軽微ではありますが、本株式譲渡に伴い、当期(2020年3月

期)に、譲渡価額と帳簿価額の差額の売却益相当を認識する見込みです。金額が確定しましたら速やかに開示いたします。

なお新設会社2へ承継した不動産は、SANKYO本社ビル等、大部分がグループ内で利用している不動産ですが、本株式譲渡後も現行の賃貸借契約にて賃貸借を継続する予定です。

以 上